

保護樹木等の落葉対策に係る区の支援について

令和 4 年 9 月 6 日開催の令和 4 年度第 1 回新宿区みどりの推進審議会において、隣接宅への落葉対策が所有者の負担となることを理由とした保護樹木指定解除の案件があった。

このことについて委員からは、落葉対策さえできれば解除にならなかったのではないかとの質疑があった。これを受けて、会長から、落葉対策は長年の懸案であり、これを機に意見を交わす場を別途開催するようとの指示が事務局に出された。

このことから、保護樹木の落葉対策に係る支援について、下記のとおり区が現在検討している事項を紹介した上で、委員からのご意見を賜りたい。

記

1 現行の支援策について

(1)保護樹木の指定状況について

表 1 保護樹木の指定状況 (令和 4 年 12 月現在)

		所有者数	種別	
			保護樹木	保護樹林
		285人	1,291本	90,045㎡
内 訳	①保護樹木	246人	674本	—
	②保護樹林	1人	—	515㎡
	③保護樹木+保護樹林	38人	617本	89,530㎡

(2)現在行っている保護樹木に対する支援項目について

- ア 維持管理費年間 1 本当たり 9 千円 (上限 9 万円)
- イ 災害等による枝折れ等の剪定や越境枝の切り詰めによる整枝(せいし)作業
 - ※ 2 回目の支援は、前回の支援から 3 年を経過しなければならない。(要綱)
 - ※[実績]令和 3 年度：剪定等 1 2 本
- ウ 病気や腐食等が発生した樹木診断
 - ※[実績]令和 3 年度：診断 6 本
- エ その他 (保護樹名板の標識設置、賠償責任保険加入等)

(3)現在落葉に関して行っている支援策

ア 施策名称 保護樹林の落葉回収支援

イ 対象 保護樹林所有（管理）者 36ヶ所（学校法人を除く）

ウ 実績 運搬回数のおよそ24回（2,284袋 121.34m³）

※450袋換算で約2,700袋

※回収委託利用者 18ヶ所／36ヶ所（50%）

表2 令和3年度落葉回収実績

日付	回収場所	回収袋数	箇所当袋数
11月8日	3	101	33.7
11月15日	6	92	15.3
11月22日	2	48	24
11月29日	8	216	27
12月6日	10	180	18
12月13日	9	305	34
12月20日	8	190	23.8
12月27日	16	690	43
1月11日	6	92	15.3
1月17日	2	30	15.6
1月24日	2	47	23.5
1月31日	5	121	24.2
計	77	2,112	

※袋の容量は450～900

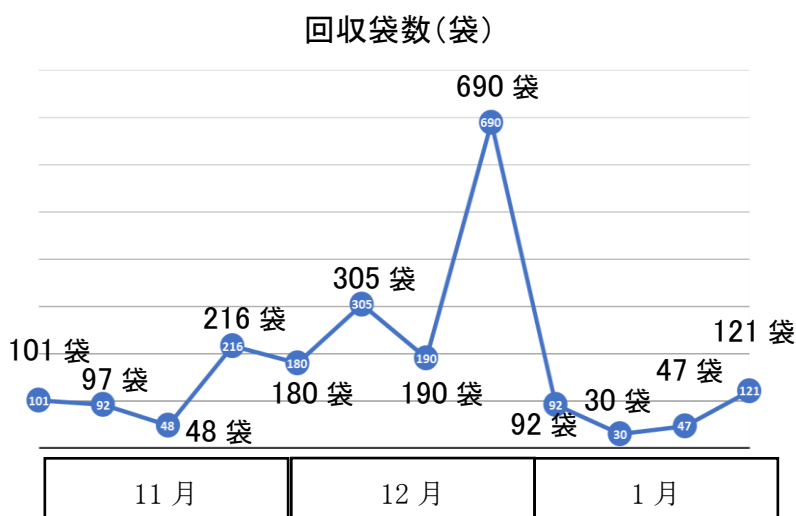


図1 落葉の回収実績図

2 現在検討している事項

- (1)現行の落葉回収の規模拡大
- (2)清掃事務所の協力による回収
- (3)区及び区民の協力による清掃

表3 保護樹木のための所有状況

	全 体		常 緑		落 葉	
	件数	本数	件数	本数	件数	本数
保護樹木のみ	246件	674本	124件	260本	179件	414本
1～2本所有	189件 (77%)	290本 (43%)	98件 (79%)	121本 (46%)	139件 (77%)	169本 (40%)
3本以上所有	57件 (23%)	384本 (57%)	26件 (21%)	139本 (54%)	40件 (23%)	245本 (60%)